

(別記)

概三

親察なる白木屋店員請君一。

吾等評議部金庫委員は結成二月十八日臨時評議部
松岡安治氏構想と清野善三氏の立案。要するに会社
向て提出した。之に對し其業廠長等もは皆賛成を呈し
相果として年内實現に就くは此の海關成を要として
三月限に於て之の同意を得た。然るに三月限に於て
会社は吾等。要するに對しては何等の善策を提出す
十四日限に工場を閉鎖し安堵金の息大即支払を請取
に之の指擧。下に提議せよとの確信に感服の奉
奏を為し吾等口宣書之申出た

親察なる店員懇話一。
親察なる会社。此の點を以て對して敢て一正裁
の職を認むる點も大抵自ら美名の上を以て
其の生活に在りて自らを犠牲にせしむるに痛感
せられたるに於て。吾等は敢て其の生活を以て
其の勇氣を以て。其の勇氣を以て。其の勇氣を以て
其の決心がある。率に然るに。然るに。然るに。然るに
其の熱心が来つて吾等の口宣書の點に同情と善後を映
大正十二年三月十六日
白木屋店員請君一

42.40 R 6
594

労働乙第四五號 大正十二年三月十九日

白木屋呉服店洋服裁縫部労働争議ニ関スル件

(第三報)

職工等八十七日午前九時頃ヨリ本部タル池の尾ニ
集合シ約二十名八回十時頃工場ニ赴キタルニ
安堵太郎不在ノ為メ直チ本部ニ引揚ケ
河田賢治ト共ニ運動方針之を以テ協議シタル
ニ何号決定セズ同十一時半頃職工代表者請
地半次郎、藤本作一、皆川春雄ノ三名ハ日本橋
新橋警察署ニ出頭職工側ノ意嚮ヲ開陳シ
テ退出シタリ

一方安堵太郎ハ態度ヲ変更シテ職工代表
請地半次郎ニ對シ從前通り就職希望ノ者

運送

三代表
藤本作一
皆川春雄

3-2
池の尾